

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

平成29年 8月23日作成

活性化計画名	中里第2地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
佐世保市（代表） 長崎県	422029 42	1 2	H26～H28	H26～H27
活性化計画の区域				
長崎県佐世保市中里第2地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率（%） B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保。	6.4ha	6.1ha	95.3%	

(コメント)

農業用排水施設の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積において、目標値6.4haに対し、農地転用による受益地からの除外により、実績値6.1haと減少したが、概ね目標を達成しており、農業用排水施設の整備による継続的に安定した営農の実現が図られることで、農業者の定住化の促進に寄与した。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
基盤整備 (農業用排水施設)	農業用用水路L=212m			佐世保市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
佐世保市	平成26年度	平成27年度	平成28年3月31日	
事業の効果				
この事業により、施設の維持管理労力の軽減と営農条件の改善ができ、生産性の効率的かつ安定的な営農が可能となった。				

3 総合評価

(コメント)

農地面積は目標値6.4haから6.1haへと0.3ha減少となったが、活性化計画の目標とした定住人口2,500人台の維持については、計画実施前(平成25年4月)の2,511人から実施後(平成29年4月)は2,573人となり2,500人台の維持を達成しており、本事業による営農条件の改善は地域の定住等の促進に一定の成果を上げている。

4 第三者の意見

(コメント)

本活性化計画の目標は、頭首工整備(農村地域防災減災事業:農業用河川工作物等応急対策事業)と合わせて、農業用排水施設の整備を行う事により、安定した営農が確立され、地域内の定住化を促進することであり、人口の推移は2,500人台が維持されており、目標は概ね達成されている。

長崎県県北地域の環境に係る情報協議会委員(農業農村整備関係代表) 松本 拓徳

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
 - (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
 - (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
 - (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
- ※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。